



平成 24 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 四 国 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 野 村 直 史
(コード：8387、東証一部・大証一部)
問 合 せ 先 取 締 役 総 合 企 画 部 長 山 元 文 明
(TEL. 088 - 823 - 2111)

定款の一部変更に関するお知らせ

本日開催の取締役会において、平成 24 年 6 月 28 日開催予定の定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 変更の目的

公告方法について、インターネットの普及を踏まえ、利便性の向上および公告手続きの合理化を図るため、電子公告を採用することとし、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の予備的な公告方法を定めるものであります。なお、予備的な公告方法については、公告掲載紙の発行地域を限定する必要性がないことから、限定地域を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

現行定款・変更案対照表

(変更を要する条文のみ掲げました。下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 5 条 (公告方法) 当銀行の公告は、 <u>高知市において発行する高知新聞および東京都ならびに大阪市において発行する日本経済新聞に掲載する方法</u> により行う。	第 5 条 (公告方法) 当銀行の公告は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、高知新聞および日本経済新聞に掲載する方法</u> により行う。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 24 年 6 月 28 日 (予定)
定款変更の効力発生日 平成 24 年 6 月 28 日 (予定)

以 上